2026年9月18日　ふじみ衛生組合回答

（仮称）新リサイクルセンター運転業務
実施方針（案）に関する意見・質問

実施方針（案）に関する意見又は質問に対し、以下のとおり回答します。

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
1	2	2	事業者選定方式	本業務について公募型プロポーザル方式による事業者選定が予定されていますが、本方式を採用するに当たり、どのような考え方を重視されたのかご教示ください。 また、候補者の選定に当たり、価格面のほか、どのような観点を重視して評価することを想定されているのか、現時点での考え方をご教示ください。	本業務については、価格のみならず、業務遂行能力や企画提案内容、事業者が有する知識・経験や創意工夫等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用する予定です。 なお、詳細は募集要項でお示しします。
2	2	3-(1)	応募者の構成等	応募者は単独企業又は複数の構成企業による「応募グループ」とされ、応募グループの場合は構成企業の中から代表企業を定めることとされています。 この「応募グループ」について、民法第667条に基づく共同企業体（JV）を結成することを想定しているのか、又は共同企業体を結成せず、複数の企業が応募グループとして共同して応募することも可能なのか、ご教示ください。 また、応募グループとして候補者に選定された場合、運転委託契約は応募グループを構成する企業が共同して契約当事者となるのか、代表企業が契約当事者となるのかについても、併せてご教示ください。	前段の質問については、共同企業体（JV）の結成は任意とし、次のいずれの形態による参加も可能です。 ①複数企業により共同企業体（JV）を結成し、当該共同企業体の代表者が応募手続を行う場合 ②複数企業により応募グループを構成し、代表企業1社を定め、当該代表企業が応募手続を行う場合 後段の質問については、優先交渉権者となった者が共同企業体（JV）を組成する場合は当該共同企業体を契約当事者とし、共同企業体を組成しない応募グループの場合は代表企業を契約当事者とする予定です。
3	3	3-(2)	応募者の参加資格要件	本業務の事業者選定において、三鷹市又は調布市に本店を有することなど、地域性を考慮した参加資格要件又は評価基準を設定する予定があるか、現時点での考え方をご教示ください。 また、応募グループによる参加の場合において、地域性を考慮した要件等を設定する予定がある場合には、代表企業のみを対象とするのか、構成企業を含めて対象とするのかについても、併せてご教示ください。	地域性を考慮した参加資格要件を設定する予定はありません。 一方、評価基準については、地域貢献に関する提案を評価する項目を設ける方向で検討しています。具体的な評価項目及び評価対象の範囲についても検討しています。 なお、詳細は募集要項でお示しします。

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
4	2	3-(1)	応募者の構成等	ア：【単独企業又は応募グループの場合は複数の構成企業によって構成されるものとする】となっておりますが、「応募グループ」の具体的な定義、構成要件および参加形態についてご教示ください。	「応募グループ」とは、複数の企業によって構成される企業グループをいいます。 本事業への参加形態は、次のいずれかとします。 ①単独企業による参加 ②複数の企業が共同企業体（JV）を結成し、応募グループとして参加 ③複数の企業が共同企業体（JV）を結成せず、応募グループとして共同して参加 応募グループとして参加する場合は、構成企業の中から代表企業を定め、当該代表企業が応募手続を行うものとします。なお、共同企業体（JV）の結成は任意です。 その他の構成要件については、実施方針「3参加資格（1）応募者の構成等」に示すとおりです。

2026年9月18日　ふじみ衛生組合回答

（仮称）新リサイクルセンター運転業務
要求水準書骨子（案）に関する意見・質問

要求水準書骨子（案）に関する意見又は質問に対し、以下のとおり回答します。

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
1	4	第1編 第2章 第2節 6	業務範囲	本業務の遂行に必要となる車両および重機について、試運転開始時点までに必要台数を確保・配置すればよいのか、ご確認ください。 また、試運転時と本格運転時で必要となる車両・重機の種類や台数が異なる場合は、それぞれの必要時期および必要台数についてご教示ください。	試運転開始時までに必要台数を確保・配置してください。 試運転時と本格運転時で台数等は同数と考えていますが、試運転のみに必要な機材があれば組合で用意します。
2	13	第1編 第2章 第4節 8.3	必要資格者	「必要資格者」において、「本施設の運転に必要な有資格者を配置すること」とされていますが、表12に掲げる必要資格者について、応募時、候補者選定時、契約締結時、準備期間開始時又は運転開始時のいずれの時点までに確保・配置する必要があるのか、ご教示ください。	必要資格者は、試運転開始時までに応募者の提案内容に基づき必要となる有資格者を確保・配置してください。
3	13	第1編 第2章 第4節 8.4	必要資格者	必要資格者については、応募時又は候補者選定時点で全ての資格者を確保していることを参加要件とするのではなく、準備期間を活用した資格取得及び人材育成を可能とし、本格運転開始時までに必要な資格者を確保・配置することを要件としていただきたい。	必要資格者は、試運転開始時までに応募者の提案内容に基づき必要となる有資格者を確保・配置することを要件とします。
4	13	第1編 第2章 第4節 8.5	必要資格者	「必要資格者」の表12において、「自衛消防活動中核要員」は、運転事業者及び当組合の双方が配置することとされています。 自衛消防活動中核要員について、本施設全体として必要となる配置人数及び、そのうち運転事業者が確保・配置すべき人数をご教示ください。 また、運転事業者及び当組合がそれぞれ必要人数を配置するのか、又は施設全体として必要となる人数を双方で分担して配置することを想定しているのか、併せてご教示ください。	募集要項でお示しします。
5	13	第1編 第2章 第4節 8.6	必要資格者	「必要資格者」の表12において、玉掛け技能講習修了者を運転事業者が配置することとされていますが、運転業務のうち、具体的にどの設備又は作業において玉掛け作業を想定しているのか、ご教示ください。	必要資格者は、運転に必要となる可能性がある資格を明記したものであり、試運転開始時までに応募者の提案内容に基づき必要となる有資格者を確保・配置してください。
6	13	第1編 第2章 第4節 8.7	必要資格者	要求水準書（骨子案）に記載された設備構成及び必要資格から、本施設には2台のクレーンが設置され、いずれも吊上げ荷重5t未満であり、クレーン運転特別教育修了者により運転可能な設備であると認識しておりますが、この認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
7	13	第1編 第2章 第4節 8.8	必要資格者	「必要資格者」の表12において、「（国又は東京都）公害防止管理者」は、運転事業者及び当組合の双方が配置することとされています。 運転事業者が配置すべき公害防止管理者について、想定されている業務の範囲をご教示ください。 また、運転事業者及び当組合の双方に配置が求められていることから、それぞれが担当する役割について、どのような分担を想定されているか併せてご教示ください。	想定している業務の範囲については、騒音、振動及び一般粉じんを対象として、運転方法、日常作業の方法及び施設の維持管理について、本施設から公害を発生させないために必要な管理及び監督を行うことを想定しています。 役割分担については、運転事業者は、日常の運転及び作業に伴う公害防止上の管理及び監督を行い、当組合は、その実施状況を確認するとともに、定期修繕等を含む施設全体の公害防止に関する管理及び監督を行うことを想定しています。
8	13	第1編 第2章 第4節 8.3	必要資格者	本業務の施設運転に必要となる資格者について、試運転開始時点までに必要な資格者を確保・配置するという認識でよいか、ご確認ください。	お見込みのとおりです。
9	13	第1編 第2章 第4節 8.3	必要資格者	試運転開始時点で必要となる資格と、本格運転開始時点で必要となる資格に違いがある場合は、それぞれの確保・配置時期についてもご教示ください。	違いはありません。
10	13	第1編 第2章 第4節 8.3	必要資格者	「玉掛け技能講習終了者」はどこの運転業務内で必要と想定されているのかもご教示ください。	No.5をご参照ください。
11	13	第1編 第2章 第4節 8.3	必要資格者	配置人数は何名ほど想定をされておりますでしょうか。	必要資格者の配置人数については、募集要項でお示しします。
12	16	第2編 第2章 第1節 2	運転日誌及び日報	【ユーティリティの使用状況がわかる資料】とは具体的にどの程度の情報の提出を想定されておりますでしょうか。	電力使用量、水道使用量、ガス使用量、燃料（重機・車両用）使用量及び消耗品等の記録を想定しています。
13	－	添付資料2	リスク分担表	搬入車両リスクにおいて、「運転事業者の指示に起因して発生する損傷等」は運転事業者、「搬入車両の不注意等に起因して発生する損傷等」は貴組合が主分担とされています。 一方、本業務では、運転事業者がプラットホーム内に車両誘導員を配置し、搬入車両の誘導・指示を行うこととされています。 この場合の「運転事業者の指示に起因して発生する損傷等」とは、運転事業者の誘導・指示に誤り又は不備があり、当該誘導・指示が損傷発生の主たる原因となった場合を指すとの理解で相違ないでしょうか。 また、運転事業者が通常の誘導・指示を適切に行っていた場合において、搬入車両の運転者による安全確認不足、操作ミス、誘導指示に従わなかったこと等により損傷が発生した場合は、「搬入車両の不注意等に起因して発生する損傷等」として取り扱われるとの理解で相違ないでしょうか。	前段及び後段ともに、お見込みのとおりです。

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
14	ー	添付資料5-1	業務委託費の見直しに係る評価指標	長期の履行期間中において、社会保険料率の改定等により運転事業者が負担する法定福利費が上昇した場合、物価スライド又は契約金額変更の対象となるのかご教示ください。	対象とは考えていません。
15	ー	添付資料5-2	業務委託費の見直し方法	「初年度は前回改訂時のインデックスがないため、契約時点で取得できる最新のインデックス12ヶ月分を採用する」とされています。 本業務では、運転委託契約の締結が令和9年6月、準備期間が令和9年7月1日から令和10年9月30日まで、運転開始が令和10年10月1日とされています。 この場合、「契約時点で取得できる最新のインデックス12ヶ月分」とは、令和9年6月の運転委託契約締結時点で取得できる最新12ヶ月分の平均値を指し、これを初回見直し時における「前回改訂時のインデックス」として取り扱うとの理解で相違ないでしょうか。 また、「毎年10月1日時点」で行う見直しについて、初回の見直し日は運転開始日である令和10年10月1日となり、同日時点で取得できる最新12ヶ月分の平均値と、令和9年6月の契約締結時点で採用したインデックスとを比較するとの理解で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

（仮称）新リサイクルセンター運転業務実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）説明会で出された質問

番号	頁	項目番号	項目名	質疑事項	回　答
1	22	第2編 3章 第1節	業務範囲	インターネット敷設、契約及び使用料の支払いについては、どちらで負担するのでしょうか。	運転事業者の負担となります。